

会報

2025年

11月



出前講座

[令和6年12月11日(水)]

学校法人日章学園 日章学園高等学校

コンピュータ科 1年生 23名/電気科 1年生 31名

自動車科 1年生 28名



現場見学会

[令和6年12月11日(水)]

学校法人日章学園 日章学園高等学校

コンピュータ科 1年生 23名

電気科 1年生 31名

自動車科 1年生 28名



Monthly
Association
Construction
Industry NEWS



一般社団法人

宮崎県建設業協会

目次 CONTENTS

● 令和7年11月の行事予定	1
● 会員の異動状況	2
● 宮崎県建設業協会員数の推移	2
● 建設キャリアアップシステムの登録状況	2
● 宮崎県建設業協会	
1. 令和7年度 第6回常務理事会を開催	3
2. 令和7年度 第5回宮崎県県土整備部と（一社）宮崎県建設業協会との意見交換会を開催	3
3. 口蹄疫又は豚熱・アフリカ豚熱の発生を想定した埋却演習の実施について	7
4. 宮崎県産業開発青年隊オープンキャンパスのお知らせ	8
5. 令和7年度 テレビCM放送のご案内	9
● 建退共	
1. 退職金ポイント還元キャンペーンについて	10
2. 建退共宮崎県支部取扱状況（8月分）	10
● 技士会	
1. 令和7年度「監理技術者講習」についてのお知らせ	11
2. ドローン国家資格（二等無人航空機操縦士）取得に向けた講習のご案内	11
3. 第30回 技術論文・技術報告の募集のご案内	11
4. 第13回 土木工事写真コンテストの募集のご案内	12
5. 工事検査に関するアンケート調査について	12
● 事業協同組合	
1. 下請セーフティネット債務保証制度について	13
● 建災防	
1. 林業及び建設業における死亡災害防止対策の徹底について（宮崎労働局からの取組要請）	15
2. 労働保険の成立手続はお済みですか（宮崎労働局からのお知らせ）	15
3. 特定自主検査強調月間について（建設荷役車両安全技術協会からのお知らせ）	15
● 火薬協会	
1. 全国における火薬類関係事故発生状況（令和7年1月～8月）	16
● 保証会社	
1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（9月分）	17
2. 電子保証のご案内	18
3. 中間前払金制度のご案内	19
● AIG損保	
1. 工事総合補償プランのご案内	20
● 建設業福祉共済団	
1. 〈法定外労災補償制度〉建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！	21

令和7年11月行事予定

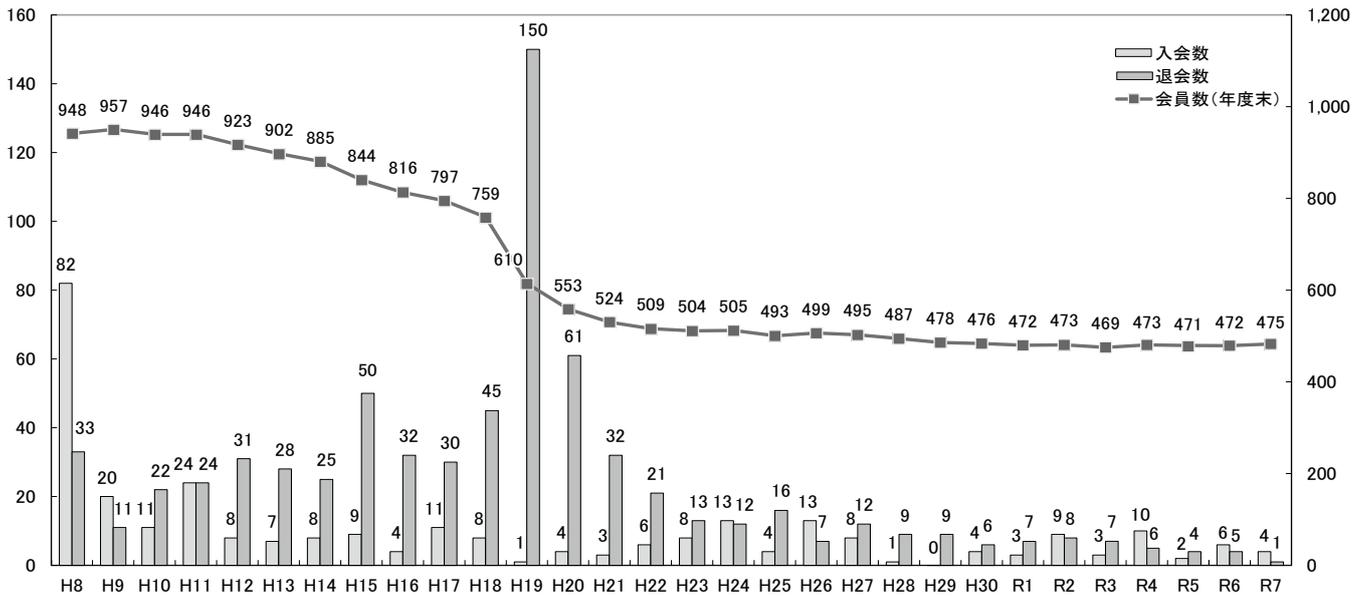
日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共	協同組合・火災協会・保証会社
1	土			
2	日			
3	月	文化の日	文化の日	文化の日
4	火			
5	水	みやざきシェイクアウト	自由研削砥石(グラインダ)の取替え等の業務に係る特別教育(清武) 建退共事務担当者研修会(日向)	
6	木	全国建設業協会 建設労働問題連絡協議会(東京) 職業体験ガイダンス(日南学園高校)		
7	金	技士会 事務局員会議	ローラーの運転の業務に係る特別教育(清武 8日まで)	
8	土	「土木の日」パネル展(9日まで)		
9	日			
10	月	県協会 常務理事会・県との意見交換会 九州建設業協会 西日本建設業保証との意見交換会(熊本)		
11	火		足場の組立て等作業主任者技能講習(延岡 12日まで)	
12	水		宮崎県産業安全衛生大会(佐土原)	
13	木	九州建設業協会 技術担当職員研修会 建設産業職業体験会(宮崎農業高校)		火災保安講習(延岡)
14	金	みやざきテクノフェア(15日まで)	車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)運転技能講習(清武 15日まで)	
15	土			
16	日	令和7年度宮崎県総合防災訓練(都城)		
17	月			
18	火	全国建設業協会 会長会議(東京)	職長・安全衛生責任者教育(清武 19日まで)	
19	水	九州建設業協会青年部 第2回役員会・国との意見交換会(福岡)		
20	木	技士会 監理技術者講習(宮崎)		
21	金		斜面の点検者に対する安全教育(延岡)	
22	土			
23	日	勤労感謝の日	勤労感謝の日	勤労感謝の日
24	月	振替休日	振替休日	振替休日
25	火			
26	水		建設業における化学物質管理者講習(清武)	
27	木		建災防九州・沖縄地区事務担当者会議(大分)	西日本建設業保証(株)参加
28	金			
29	土			
30	日			

会員の異動状況

【代表者、組織、所在地等】

地区名	会社名	変更事項	変更前	変更後
宮崎	(株) 旭友	代表者	吉田 典之	弘津 諒
宮崎	森都興業(株)	代表者	井上 和俊	井上 俊員
西都	(有) 伊達土木	代表者	伊達 眞一	伊達 隆文

宮崎県建設業協会会員数の推移



年 度	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
年度当初	899	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	759	610	553	524	509	504	505	493	499	495	487	478	476	472	473	469	473	471	472
入会数	82	20	11	11	24	8	7	8	9	4	11	8	1	4	3	6	8	13	4	13	8	1	0	4	3	9	3	10	2	6	4
退会数	33	11	22	24	31	28	25	50	32	30	45	150	61	32	21	13	13	12	16	7	12	9	9	6	7	8	7	6	4	5	1
年度末	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499	495	487	478	476	472	473	469	473	471	472	475	

※H8 支部として建築協会加入、H19 建築協会脱退(68社脱退)、R7は10.31現在

建設キャリアアップシステム (CCUS) の登録状況

【登録状況 2025.9.30時点】

	技能者(名)	事業者(社)		建設業許可業者数(社)	登録率(%)
		一人親方除く			
宮崎県	15,563	2,164	1,732	4,290	40.4
全国	1,731,378	302,200	196,901	483,700	40.7

※建設業許可業者数は、令和7年3月末時点を参照

【会員企業の登録状況 2025.9.30時点】

土木格付	特A	A	B	C	無		合計
					建築格付有		
会員企業数(社)	52	190	155	60	16	2	475
登録済(社)	52	178	90	31	2	0	353
登録率(%)	100.0	93.7	58.1	51.7	12.5	0.0	74.3

※土木格付の特AはJV含む

宮崎県建設業協会

1. 令和7年度第6回常務理事会を開催

令和7年10月15日（水）14時25分、宮崎県建設会館2階「委員会室」において榎村常務が定足数（12/13名：会成立）の報告をして開会を宣し、議事に移った。

開会挨拶で藤元会長が「10月2日、3日に開催された第62回全国建設業労働災害防止大会 in 兵庫については、出席いただきお礼申し上げます。

国会議員や国土交通省に対しての陳情・要望活動については、政局等を見ながらになるが、年明け付近で調整をしたいと考えている。また、併せて宮崎県選出自由民主党国会議員との意見交換会についても開催したい。」と述べ、議事に移った。

議題については次のとおり。

議題1 県との意見交換会について

榎村常務が資料1に基づき、県との意見交換会の出席者及び各地区の意見要望等について報告した。

議題2 公明党宮崎県本部2025年度の政策要望について

榎村常務が資料2に基づき、公明党宮崎県本部2025年度の政策要望についての回答案について報告し、承認された。



第6回常務理事会

議題3 その他

(1) 第1回農業土木委員会開催結果報告について

本部委員長及び中野課長が参考1に基づき、10月9日（木）に開催された第1回農業土木委員会の開催結果並びに給水栓の位置決め、圃場整備工事についての各種提案、地域企業育成型の入札結果について、主な結果を報告した。

(2) 令和8年度国政に関する要請に関する回答について

榎村常務が参考2に基づき、国政に関する要望への回答があったことを報告した。

(3) 県民一斉防災行動訓練「みやざきシェイクアウト」について

榎村常務が参考3に基づき、11月5日（水）に開催される、みやざきシェイクアウトへの協力依頼を行い、承認された。

(4) その他

- ・黒木副会長が資料に基づき、10月14日（火）に日向地区協会にて南海トラフ初動対応についての研修会を実施したことを報告した。
- ・榎村常務が資料に基づき、10月27日（月）に開催される、口蹄疫又は豚熱・アフリカ豚熱の発生を想定した埋却演習のスケジュール等について報告した。

議題4 常務理事会等協会行事について

榎村常務が参考4に基づき、1月までの各種行事について報告し、承認された。

2. 令和7年度第5回宮崎県県土整備部と（一社）宮崎県建設業協会との意見交換会を開催

令和7年10月15日（水）16時、宮崎県建設会館5階会議室において、榎村常務が開会を宣した。

出席者については次のとおり。

◇宮崎県県土整備部

管 理 課：小藺課長、兒玉課長補佐、松田主幹、石ヶ野主任主事

宮建協

技術企画課：植村課長、並河課長補佐、
久保田・山口・鬼東主幹
工事検査課：佐藤課長、松本工事検査専門員
盛土対策課：前田課長、瀬戸山主幹

◇宮崎県建設業協会

常務理事会：藤元会長、本部・河野(与) 副会長、
河野(直)・有嶋・池田・木村(尚)・
木村(健)・工藤常務理事
事務局：石井専務理事、櫻村常務理事、
大谷事務局長、中野土木農林課長、
山尾業務係長、有馬コーディネーター

【藤元会長挨拶】

本日もご多忙の中、意見交換会に出席いただき感謝申し上げます。

本年度も上半期が終了したが、会員企業が年間を通して安定して受注できるよう下半期も早期発注や平準化等をお願いする。

今後、本会では政局が落ち着き次第、国に対しての要望活動を検討しているが、県においても公共事業予算の確保等への対応をよろしくお願ひしたい。

また、資材や燃料価格の高騰、賃金の引上げ等で会員企業の収益がかなり低下している現状もあるため、河野知事へ最低制限価格の引上げを含めた要望を年内に計画している。

今月の27日には、高鍋町で家畜防疫対策のための埋却地掘削訓練、来月には都城市をメイン会場とする総合防災訓練が開催される。本会からは、高鍋・都城地区協会が中心となって参加をする予定であり、訓練への参加を通じて万一の事態に備えたい。

本日の新聞に、日向地区協会が南海トラフ地震発生時の対応等を学ぶ研修会を開催した記事が掲載されているが、南海トラフの対応については、被害が予想される沿岸部や後方支援を行う地区があるため、同様な取組が各地で必要だと考えている。各地区協会から要請があった際には各土木事務所にも協力をお願いする。

本日も忌憚のない意見交換会をお願いしたい。

【小園課長挨拶】

本日は、次長が業務の都合で不在のため我々で対応する。

会長の挨拶にあった早期発注や補正予算、最低制限価格の引上げ等については、県としても課題や取組の重要性は認識している。国や関係機関とも意見交換をしながら、可能な限り対策を講じたい。

建設業協会には、県土整備部だけでなく関係各部と県土の安全・安心等について、協力いただいているこ

とを改めて感謝申し上げます。引き続きの協力をお願いしたい。

盛土対策課による危険盛土についての情報提供等に関する連携協定については承諾いただき、お礼を申し上げます。また、併せて先週末に開催された建設業協会青年部連合会へのお声掛けについても感謝申し上げます。

台風については、涼しくなりシーズンが終わりに近づいたと認識しているが、引き続き長雨・大雨への対策が重要であるため、県としても可能な限りの備えをしておきたいと考えている。

本日もよろしくお願ひしたい。

◆県からの情報提供について

県より、以下の事項に関し説明があった。

《管理課》

建設産業就職相談会について

●令和8年1月26日(月)に開催する建設産業就職相談会については、私立を含む土木・建築・農業土木の高校1、2年生約400名、県内の建設業・関連業者45社で計画している。今後のスケジュールは、学校に対する参加意向の最終確認や参加企業のPRシートの作成・配付等を行う予定である。

また、来年度についても本相談会の継続を考えているが、開催方法等については今回の状況や予算、費用等をみて検討する。

地域建設産業のあり方に関する調査研究(分析特価型)について

●本年度、建設業情報管理センターが主体となって実施している、地域建設産業のあり方に関する調査研究の対象に本県が選ばれ、建設企業に対してアンケート調査を実施した。多くの企業の方に回答をいただいた。お礼を申し上げます。

引き続き、現地インタビュー調査等が予定されているため協力をお願いしたい。

◆意見交換会

(1) 情報共有について

協会→情報共有化システムにおいて、受注者が提出した書類の確認及び認証行為が検査前にまとめて行われている。受注者の対応が遅れるため、その都度処理をしていただきたい。

県 → 指導徹底を図る。

協会→本要望については、以前から要望しており、課長や所長が担当職員の対応状況を確認できるシステムや対応待ちが増えた際に指導するような体制作りをしていただきたい。

県 → 課長等と一緒に確認するような体制づくりはし

ているが、徹底がされていないようである。ワンデーレスポンスを意識付けし、すぐに回答ができない件には期限を記載するなどの対応を指導する。

(2) 入札中止について

協会→入札前・結果が公表された後に入札中止となるケースが続出しているため、事前のチェックを正確に行い再発防止に努めていただきたい。

県 →入札中止については、受発注者ともに負担も大きいいため、引き続き事前チェックに取り組みたい。

協会→県土整備部・環境森林部・農政水産部で統一した取扱いをしていただきたい。

県 →改めて三部で協議をしたい。

(3) 無人化施工等について

協会→危険性の高い現場については、無人化施工等を積極的に活用し、安全性を考慮した工法を選択していただきたい。併せて設計変更への柔軟な対応もしていただきたい。

県 →本件については、ICT含めた活用と捉えている。県では9工種（国は18工種）でICT施工に取り組むための要領を作成している。

また、無人化施工は国でも協議会を設置して基準等の検討が進められている。特に災害対応等での危険箇所については、過去にも変更がされているケースもあるため、監督員と協議をして欲しい。

協会→当初設計で無理な設計が行われており、危険作業だったために無人化施工への変更を依頼したが、認めて貰えなかった。必要な部分については設計変更を認めていただきたい。

県 →本件については、見積で対応出来る案件なのか教えて欲しい。

協会→そのとおりである。協議はしたが、変更できないとの回答だった。

県 →そのような状況がある場合は、本課課長に話を上げてもらっても良い。

協会→安全が第一なため、指導を徹底していただきたい。

(4) 早期発注について

協会→過去には工期延長が出来ず予算打ち切りになった事例もあるため、設計や用地取得、計画を効率的に進め、早めの発注をしていただきたい。

県 →可能な限り準備をして、早期発注に努める。併せて、土木事務所へ指導徹底を図る。

協会→前年度工事で、9月～10月に3月末工期で公告されたが、不調になった。理由はいくつかある

と思うが、工期も一因だと考えている。前年度予算については、早い時期に発注をしていただきたい。

県 →適正な工期設定を推進している状況で、そのような実態があることは把握していなかった。詳細を確認する。

(5) 熱中症対策について

協会→近年の気候変動（高温）を考えると、本県においても亜熱帯補正が必要だと考えている。検討していただきたい。

県 →夏場の作業効率の低下については、本県だけでなく全国的に議論されている。実態把握をすると共に、国の動向を注視したい。

協会→国にも夏季の亜熱帯補正や歩掛りについて要望をしているが、前向きに議論がされていると考えている。

県 →県協会では、7月～9月の施工実績と歩掛との乖離について調査をしていると耳にしたが、どのような結果になったか教えて欲しい。また、結果については国にも提出するのか教えて欲しい。

協会→現在、調査内容を取りまとめている状況であり、九州地方整備局に提出する予定である。

県 →要望した際には、どのような話をしたかを教えてもらえると助かる。

協会→建設産業代表の国会議員が小規模の歩掛や夏季の歩掛を見直す為に動いているという話を聞いている。調査票が完成したら、県にも情報提供をさせていただきたい。

(6) 夜間施工への変更について

協会→舗装工事や法面工事において、夏季（7月～9月）の外気温が高い時期で、著しく交通量が大きく時間規制工事をする現場については、夜間施工に変更していただきたい。

県 →交通量が大きく、危険な箇所については、協議をすれば夜間施工に変更可能なケースもある。各土木事務所の担当と協議をして欲しい。



第5回意見交換会

宮建協

(7) 地域企業育成型について

協会→前回の意見交換会や農業土木委員会でだされた意見だが、地域育成の災害工事の加点において、他地区の他工種が評価され、応札したケースがある。地区によって災害工事の件数にも差があるため、発注方法や評価の仕方を検討していただきたい。

県 →前回の意見交換会では、本年度から導入した制度のため、様子を見させて欲しいと回答した記憶がある。各事務所には、地域企業育成型では受注可能な企業が数社に限定されるケースがあることから、競争性があることを確認した上で発注するよう指導している。

制度をすぐに変えることは難しいため、発注の経緯等について確認をして、検討したい。

協会→本会の要望としては、災害工事の工種に限定して評価する制度への修正、または、地区毎の災害工事の件数によって現状の災害評価のあるシートと従来のシートの使い分けを実施していただきたい。

県 →時間をいただき検討する。

協会→法面・舗装については地域育成型がない中で、災害工事の不調不落が多いため、地域育成型のようなメリットを検討していただきたい。

(8) 河川災害の不調について

協会→河川災害工事のブロック積みにおいて、根入れが深く粘性土の崩れやすい土質で、施工が難しいことから不調になった案件がある。そのため、矢板基礎や根入れを浅くする等の提案をしたが、災害工事のため変更が難しいとの回答であった。

このままでは、再度不調になるため、どのような対策が可能か教えていただきたい。

県 →本日は河川課がないため詳細な話はできないが、工法の変更については大臣変更が必要なケースであり、何らかの理由がないと変更を上げるのも難しい状況だと考えている。土木事務所から本課に相談してもらうのも一つの手だと考えている。

災害対応で時間が無いことは理解しているが、工法を決める際に3者協議等が有効ではないかと考える。

協会→今後検討していきたい。

(9) 生コン単価の値上げについて

協会→生コン価格の値上げが予定されていることもあり、物価調査会・経済調査会に値上げ分を速やかに転嫁して欲しいと要望を行ったが、実際の生コンの価格を反映する必要があるため、調査期間が約2ヶ月かかるとの回答だった。

変更については、物価調査会独自のルールであるため、県からも改善を依頼していただきたい。

県 →我々もタイムラグが約3ヶ月あることは認識しており、改善したいと考えている。しかし、物価調査会と話をしてもルールや調査方法等含めて聞くことができない状況がある。

(10) 農業土木工事の工事成績点について

協会→農業土木において工事成績点が低い状況があり、それが不調の要因になっているようである。対策を検討していただきたい。

県 →毎月、各地区の検査結果が回覧され、自分でも点数を確認しているが、思い当たるものがない。

詳細については確認をしてみるが、農業土木の検査は土木と比較すると細かいところまで検査する傾向はある。そのような状況の中、公共3部で統一された検査方法について全体会議ですり合わせをしている。

協会→検査は良いところではなく、悪いところを探されているように感じる。

県 →今年のスローガンとしては「皆さんのモチベーションをいかにして上げるのか」としており、若い技術者の方を褒めて育てる方針をとっている。点数については再度確認する。

(11) 建設産業就職相談会について (要望のみ)

協会→次年度の建設産業就職相談会については、予算関係によって会場等を変更するとの説明があったが、本会との共催等が可能であればブース料を徴収するといった対応も可能ではないかと考えている。開催方法等についても様々な検討をしていただきたい。

3. 口蹄疫又は豚熱・アフリカ豚熱の発生を想定した埋却演習の実施について

1. 目的

平成22年度に本県で発生した口蹄疫から15年が経過したが、それ以降、牛や豚農場において口蹄疫等の発生は確認されていないため、牛や豚等の埋却作業経験者が減少している。このため、牛や豚農場で家畜伝染病が発生した際の防疫措置時に埋却等の作業への従事予定者を対象とした演習を開催。

2. 主催(共催)

宮崎県農政水産部畜産局 (一般社団法人宮崎県建設業協会)

3. 開催日

令和7年10月27日(月)

4. 開催場所

宮崎県畜産試験場川南支場(児湯郡川南町)

5. 演習参加者

(1) (2)の埋却地において掘削作業に従事する宮崎県建設業協会の役員・会員並びに防疫担当者

◆協会参加計 31名

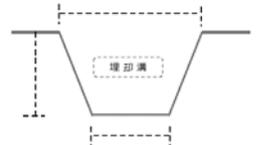
(2) 西臼杵支庁又は各農林振興局に属し、口蹄疫等が発生した場合に埋却地の担当者として従事する県職員(農業土木職) ◆県参加計 61名

6. 演習

(1) バックホウ 2台 による掘削作業

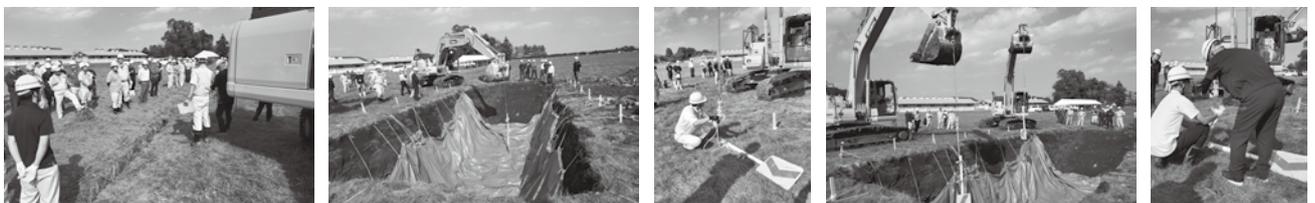
●幅(地面辺)6.2m・(底辺)4m、深さ4m、長さ10mの埋却溝の掘削(埋め戻しまで)

●湧き水などの問題が生じた場合の対応の検討



(2) 埋却溝への模擬家畜(フレコンバッグ)の投入作業

●玉掛け用フックの操作等



宮建協

4. 宮崎県産業開発青年隊オープンキャンパスのお知らせ

オープンキャンパス随時開催

建設土木・造園の技術を習得したい方集合！

- ①建設機械・測量・ドローンライセンス・パソコン関係等、1年間で15種類の資格取得が可能
- ②希望者には公務員対策(講師:大原簿記より) 毎年合格実績あり！
- ③県立だから学費が安い 年間総費用約80万円 (全寮制による食費・光熱費を含む)

※ 11・12・3月の実習で約40万以上の収入も可能！



プログラム

時間 10:00からがよろしいかと存じます。(火曜、水曜は、実習をしています)

場所 宮崎県産業開発青年隊

- 体験内容 ○青年隊概要説明
- 施設案内
- 建設機械試乗・測量体験など
- ランチ体験(無料-平日のみ)

*申し込みはFAX・電話にて

宮崎駅・南宮崎駅・清武駅からの

送迎もいたします！

※事前にご連絡いただけますと日程調整させていただきます。



73年の伝統を誇る

宮崎県産業開発青年隊

指定管理者

(学校法人 宮崎総合学院)



889-1602 宮崎市清武町今泉丙2559-1

(専)85-1600 FAX: 0985-85-8241



ke-center@msg.ac.jp



5. 令和7年度 テレビCM放送のご案内

建設業は、地域インフラの整備、維持管理等を支える「地域の担い手」とともに、災害時には最前線で県民の安全・安心の確保を担う「地域の守り手」として、今後ともその役割を果たしていかなければなりません。しかしながら、他の業界同様、建設産業への若者の入職が進んでいないのが現状であり、次世代の担い手に安心して将来を託せる魅力ある産業を創っていくためにも人材を確保することが喫緊の課題であります。

本会においては、建設産業の「担い手の確保」「業界のPR」を図るために、学生やその保護者を中心に県内住民に向けた建設産業の「魅力」を発信することを目的として、平成27年度からテレビCMによるPR広報を行っておりますが、本年度も継続して下記のとおり放映いたします。

令和7年度 放映日のご案内

◆CM展開① (UMK) ～番組提供枠～

1. 放送期間 令和7年4月5日(土)から
令和8年3月28日(土)まで
2. 放送形態 ○提供クレジット付き30秒CM、下記番組 毎週1回放送
○UMK U-dokiの放送帯(毎週土曜17:56~19:00)
※特番等により、上記放送日・時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 令和7年リニューアル版を順次放送
◇リニューアル版「リクルート篇(30秒)」・「建設って大切篇(30秒)」

◆CM展開② (MRT) ～番組提供枠～

1. 放送期間 令和7年4月5日(土)から
令和8年3月28日(土)まで
2. 放送形態 ○提供クレジット付き30秒CM、下記番組 毎週1回放送
○MRT ニュースPlusの放送帯(毎週土曜18:50~19:00)
※特番等により、上記放送日・時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 令和7年リニューアル版を順次放送
◇リニューアル版「リクルート篇(30秒)」・「建設って大切篇(30秒)」

《令和7年リニューアル版撮影協力機関・企業》

- 舗装工事撮影、開通前道路上における青年部集合撮影
協力機関：宮崎河川国道事務所 都城志布志道路 乙房IC～高木IC間
- 工事現場撮影、ICT施工撮影
協力機関：宮崎県宮崎土木事務所 宮崎西環状線 古城工区 道路改良工事
協力企業：(株)ダイニチ開発
- ICT関係
協力企業：日新興業(株)
- 青年隊撮影
協力機関：宮崎県産業開発青年隊
- モデル出演者
リクルート篇：宮崎県建設業協会 会員企業 2社より
建設って大切篇：宮崎タレント 濱田詩朗、協会青年部有志

YouTube
チャンネル
あります!



建退共

1. 退職金ポイント還元キャンペーンについて

令和2年10月に開始した電子ポイント方式ですが、令和7年9月末の電子申請専用サイトリニューアルに伴い、「退職金ポイント還元キャンペーン」を実施します。電子ポイント方式を、既に利用している事業所も、まだ利用していない事業所もどちらも対象となりますので、是非この機会にご利用ください。

【対象期間および対象購入内容】

令和7年10月1日以降に電子申請専用サイトで退職金ポイントの購入申込みを行い、令和8年3月31日までに支払いが確認できたもの。

【対象者】

対象期間内に退職金ポイント購入を行った全ての共済契約者

【ポイント還元時期（予定）】

令和8年4月以降

【ポイント還元内容】

対象期間内に購入された退職金ポイントの2%（CCUSとのデータ連携を行う工事においては5%※）が電子申請専用サイトの本店主勘定に還元されます。

還元ポイント算出時に10ポイント未満の端数があるとき、端数については切り捨てとなります。

※CCUSとのデータ連携を行う工事とは、退職金ポイント購入時点で電子申請専用サイトの工事情報にCCUS現場IDの紐付けが行われていた工事。

【キャンペーンに関する注意事項】

本キャンペーンは還元ポイントが予算上限に達した時点で終了となります。

キャンペーンの内容については予告なく変更となる場合があります。



詳細は建退共事業本部ホームページをご覧ください。
<https://www.kentaikyotaisyokukin.go.jp/>

2. 建退共宮崎県支部取扱状況（8月分）

	共済契約者 (社)	被共済者 (名)
7月末計	2,507	29,730
加入	4	79
脱退	2	88
8月末計	2,509	29,721

	手帳更新件数(件)	退職金支給状況		掛金収納状況(千円)	
		件数(件)	金額(円)		
8月分	735	81	75,962,878	前月分	85,736
今年度総累計 (2025年8月)	4,327	523	542,694,064	当年度計	267,639

技士会



1. 令和7年度「監理技術者講習」についてのお知らせ

(一社)全国土木施工管理技士会連合会主催の「監理技術者講習」を開催しております。

技士会の監理技術者講習は経験豊かな講師による対面式講習会となっており、最新の情報を提供していただけるなど大変好評を得ております。当技士会での本年度最後の講習です。本年度講習を予定され、まだ受けておられない方は、ぜひ当技士会の講習会受講をお願い致します。

日 程	場 所
令和7年11月20日(木)	宮崎県建設会館

2. ドローン国家資格(二等無人航空機操縦士)取得に向けた講習のご案内

宮崎県土木施工管理技士会では、(一社)日本UAS産業振興協議会(JUIDA)の認定を受けている、ドローンアビエーション(株式会社ムカサ企画室運営ドローンスクール)と共催して、国家資格取得のためのドローンスクールを開催しております。

なお、国家資格取得試験において実地試験が免除される「国家無人航空機講習修了証明書」が取得できます。

令和7年度はこれまで、20名以上の方が受講され修了されています。

随時受付しておりますので、宮崎県土木施工管理技士会へ申込みしてください。

◆ 講習期間：最大6日間(3つのコースを設定)随時受付 ◆ 費用：会員 142,000円~382,000円
 厚生労働省の「人材開発支援助成金」の補助対象となります。
 また、若者(35歳未満)又は女性は、宮崎県建設技術推進機構が実施している「宮崎県建設産業キャリアアップ支援事業」による助成もあります。
 詳しくは、「人材開発支援助成金」については(株)ムカサ企画室(TEL:0985-82-0808)、「宮崎県建設産業キャリアアップ支援事業」については宮崎県建設技術推進機構(TEL:0985-20-1830)にお問い合わせください。

3. 第30回 技術論文・技術報告の募集のご案内

(一社)全国土木施工管理技士会連合会で、第30回土木施工管理技術論文・技術報告を募集しています。

優秀な論文や報告に対しては、技術論文報告審査委員会において審査され、表彰されます。

応募された論文・報告の内容が一定水準以上で応募要領を満たせば受理され、論文15ユニット、報告10ユニットのCPDSのユニットが付与されます。

執筆者(主・共同)は土木施工管理技士1級または2級(技士補含む)、もしくは技術士(建設部門)で、個人または連名(共同執筆者は論文2名、報告1名)です。

応募は(一社)全国土木施工管理技士会連合会のホームページにおいて、インターネットからご応募ください。期限は令和7年11月30日までとなっております。

詳しくは、(一社)全国土木施工管理技士会連合会のホームページをご覧ください。

(<https://www.ejcm.or.jp/>) → 「その他の活動」 → 「技術論文」

最近の表彰履歴は下記のとおりです。(受賞時の会社を記載しております)

第25回 技術報告特別賞	佐藤 豊明氏	日新興業(株)	第28回 技術論文最優秀賞	河野 義博氏	旭建設(株)
第26回 技術論文i-Construction賞	木下 哲治氏	旭建設(株)	〃 技術報告優秀賞	片岡 雅志氏	清本鉄工(株)
第27回 技術論文優秀賞	河野 義博氏	旭建設(株)	第29回 技術論文特別賞	江藤登美宜氏	旭建設(株)
〃 技術報告優秀賞	木下 哲治氏	旭建設(株)			

技士会

4. 第13回 土木工事写真コンテストの募集のご案内

(一社)全国土木施工管理技士会では、土木工事に関する写真を募集しています。写真の著作権を持つ方ならどなたでも応募できますので、あなたも担当した工事現場の写真を応募してみませんか。詳しくは、全国土木施工管理技士会連合会のホームページをご覧ください。

- 1 テーマ：土木工事に関する令和7年に撮影した写真。
- 2 応募締切：**令和7年12月31日**
- 3 応募方法：<https://www.ejcm.or.jp/photo/>よりご応募ください。

募集要項

- * どなたでも応募できますが、写真の著作権を持つ方に限ります。
- * 土木工事に関する写真で、令和7年1月～12月に撮影したもの。
- * 躍動感のある「現場の様子」や「働く人達」の様子
- * 合成・加工写真は不可、但し、デジタル写真作品のトリミング、自然な濃度や色味の調整などはこれに該当しません。
- ⑨ 安全チェックがあります。安衛法に触れるような危険な位置からの撮影や現場風景は対象外となりますのでご注意ください。
- * 優秀作品には以下の賞が授与されます。
 - ・最優秀賞(1点)…賞金5万円、
 - ・優秀賞(数点)…賞金1万円、
 - ・入選(数点)…プリペイドカード5千円分

5. 工事検査に関するアンケート調査について

宮崎県工事検査課より、工事検査に関する受注者の意見を把握するため、引き続きアンケート調査への協力依頼がきております。下記の通りアンケート方法を従来の電子メール方式からインターネットWeb方式に変更となっておりますので、ご協力をお願い致します。

1. アンケートの対象
 - ・環境森林部、農政水産部、県土整備部発注の工事
 - ・当初設計金額1千万円以上の完成検査を受検した工事
2. アンケートの方法
 - ◆インターネット方式(パソコンまたはスマートフォン)
 - パソコンのブラウザで右記のアドレスを入力するか、スマートフォンでQRコードを読み込んでください。(概ね5分程度)
3. 提出期限(目安)
 - 完成検査受検後、概ね2週間以内を目安に、入力してください。アンケートは匿名になっています。

〈アドレス〉

<https://ttzk.graffer.jp/pref-miyazaki/smart-apply/surveys-alias/kensa01>

〈QRコード〉



事業協同組合

1. 下請セーフティネット債務保証制度について

IV 下請セーフティネット債務保証制度について

宮崎県建設事業協同組合

債権譲渡は2種類！

県・宮崎市・延岡市・串間市発注工事は、新債権譲渡承諾依頼書及び契約証書で契約
上記以外の発注工事は、従来請負工事代金債権譲渡契約書で契約

必要書類	書類名	県・宮崎市・串間市	小林市・えびの市	延岡市	左記以外の国・市町村工事
	1. 債権譲渡承諾依頼書及び契約証書	○		○	
	2. 請負工事代金債権譲渡契約書		○		○
	3. 借入申込書	○	○	○	○
	4. 工事履行報告書及び出来高確認書	○	○		
	5. 誓約書			○	○
	6. 連帯保証書			○	○
	7. 請負工事出来高証明書			○	○
	8. 支払状況・支払計画書	○	○	○	○
	9. 約束手形	○	○	○	○
	10. 金銭消費貸借契約書	○		○	
	11. 請求書	○	○	○	○

制度の概要・メリット

公共工事を受注・施工中（完成を含む）の組合員等が、発注者から将来受け取る工事請負代金債権を当協同組合に譲渡することにより、工事出来高の範囲内で貸付けを受けられる公的制度です。

便利！

債権譲渡することにより、必要な時に貸付けを受けられるので、大変便利です。

特に県、宮崎市、小林市、えびの市、串間市発注工事は保証人は必要ありません。

工事出来高の範囲内であれば、必要な額を何度でも借入できます。

経審の評点アップ！

本制度を利用した工事金は、経営事項審査の経営状況分析における負債合計額から控除できるので、経営事項審査の評点アップにつながります。

共同購買事業により資材調達ができます！《県、宮崎市、串間市発注工事限定》

新債権譲渡契約書では、組合から資材の供給が受けられます。《組合共同購買事業を利用》
資材は、当該工事の出来高率により供給を受け、代金の支払いは、工事完成金で相殺できます。
《上記以外の発注工事では、共同購買事業はご利用できません。》

組 合

制度の基本的な仕組み！

○金利及び事務手数料

- ※ 事務手数料、0.2%が加算されます。
- ※ 金利は、金融情勢により変動します。

新貸付！ 《県・宮崎市・延岡市・串間市での発注工事》新債権譲渡契約書での契約時

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金、違約金等を控除した残額の範囲内です。(部分払金も含まれます)

(例) 請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

※貸付金額は、計算額の範囲内となります。

出来高率	貸付金額
99%以下	(請負額×出来高率－受領済額－違約金)×90%《担保掛目》 (1,100万円×80%－440万円－110万円)×90%=297万円
100%(完成)	請負額 × 出来高率 × 90%《担保掛目》－ 受領済額

《当該工事の完成後》

(1) 発注者から協同組合へ債権譲渡額660万円が支払われます。

債権譲渡額=(1,100万円《請負金額》－440万円《前払金》)

(2) 協同組合は貸付金297万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

組合貸付！ 《県・宮崎市・延岡市・串間市以外での発注工事》従来債権譲渡契約書での契約時

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金等を控除した残額の範囲内です。(部分払金も含まれます)

(例) 請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

※貸付金額は、計算額の範囲内となります。

貸付金額	請負額 × 出来高率 × 90%《担保掛目》－ 受領済額 1,100万円×80%×90%－440万円=352万円
------	---

《当該工事の完成後》

(1) 発注者から協同組合へ債権譲渡額660万円が支払われます。

債権譲渡額=(1,100万円《請負金額》－440万円《前払金》)

(2) 協同組合は貸付金352万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

宮 崎 県 建 設 事 業 協 同 組 合

〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東2丁目9-19 宮崎県建設会館2階

TEL 0985-23-3691

FAX 0985-23-3599

URL <https://mkkumiai.main.jp>

E-mail mk-info@mkkumiai.main.jp

建災防

1. 林業及び建設業における死亡災害防止対策の徹底について (宮崎労働局からの取組要請)

宮崎労働局内における労働災害は、今年に入って減少傾向にあります。林業及び建設業の作業現場において、事業者が直接作業等に従事してお亡くなりになる災害が発生する事態が生じております。

詳細は、建災防宮崎県支部ホームページの新着情報をご確認ください。

これから年末にかけて、最盛期を迎える時期になりますので、労働者や事業者が亡くなる災害を発生させないために、災害防止対策の徹底をお願いいたします。



2. 労働保険の成立手続はお済みですか (宮崎労働局からのお知らせ)

労働保険の成立手続はお済みですか

◆労働保険は、強制保険です
労働保険は政府が管理、運営している強制的な保険であり、労働者（アルバイトを含む）を1人でも雇っていただければ、事業主は労働保険（労災保険・雇用保険）に加入しなければなりません。
労働保険未手続の事業主は、自主的に加入手続きをしましょう。

◆労働保険の加入手続きは
最寄りの労働基準監督署、またはハローワーク（公共職業安定所）でお願いします。

宮崎労働局 労働保険徴収室 Tel 0985-38-8822



3. 特定自主検査強調月間について (建設荷役車両安全技術協会からのお知らせ)

フォークリフト、車両系建設機械等建設荷役車両に係る死亡災害は依然として多発しており、憂慮される状況です。

建設荷役車両安全技術協会においては、令和7年度においても、建設荷役車両を取扱う人の安全を確保し、労働災害の防止を目指して特自検の一層の普及促進を図るため、11月を特自検強調月間として各種の運動を強力に展開することとしました。

本年度は、労働局・労働基準監督署のご協力のもと、登録検査業者及び事業者における検査の実施体制及び検査対象機械の管理体制の整備を促進し、特自検が適正に実施されるよう、その周知・徹底に努めることとしました。



火薬協会

1. 全国における火薬類関係事故発生状況（令和7年1月～8月）

【I】総括表（取扱・種類別一覧表）

取 扱	項 目 種類別	事故件数		異常事象		死亡者数		負傷者数	
		件数	計	人数	計	人数	計	人数(重-軽)	計
製造中	産 業 火 薬	0	0	1	1	0	0	0 - 0	0 - 0
	煙 火	0		0		0		0 - 0	
	がん具煙火	0		0		0		0 - 0	
消費中	産 業 火 薬	2	27	6	47	0	0	1 - 0	5 - 16
	煙 火	15		32		0		3 - 11	
	がん具煙火	10		9		0		1 - 5	
運搬中	産 業 火 薬	1	1	0	0	0	0	0 - 0	0 - 0
	煙 火	0		0		0		0 - 0	
	がん具煙火	0		0		0		0 - 0	
玩弄中	産 業 火 薬	1	2	0	0	0	0	0 - 1	1 - 1
	煙 火	0		0		0		0 - 0	
	がん具煙火	1		0		0		1 - 0	
その他	産 業 火 薬	1	1	0	2	0	0	0 - 1	0 - 1
	煙 火	0		2		0		0 - 0	
	がん具煙火	0		0		0		0 - 0	
合 計	産 業 火 薬	5	31	7	50	0	0	1 - 2	6 - 18
	煙 火	15		34		0		3 - 11	
	がん具煙火	11		9		0		2 - 5	

【II】事故一覧（8月中発生：負傷者の出た煙火事故）

番号	発生日時	発生場所	死	傷	級	事 故 概 要
1	8月4日 19:39頃	神奈川県 横浜市	0	0 - 1	C 1	【火災】花火大会（10号玉まで）において、海上の8基の台船から花火を打ち揚げた際、何らかの理由で台船上又は近くで煙火が開発し、残りの煙火に次々と延焼して2基の台船上の煙火等が焼損した。1基の台船にいた従事者5名は海に飛び込み近くの船に救助されたが、1名が軽傷を負った。
2	8月9日 20:06、 20:30	岐阜県 高山市	0	1 - 1	C 1	【低空開発】【異常燃焼】花火大会において、小型煙火（乱玉）が低空開発して消費位置から約30mの観客に煙火の部品が当たり左手火傷の軽傷を負った。その後、手筒煙火が異常燃焼し、従事者が右下腿にⅡ度火傷の重傷を負った。
3	8月23日 20:56	長野県 飯田市	0	0 - 1	C 1	【異常燃焼】神社の祭礼において三国煙火（噴出煙火）を消費中、最後の「はね火薬」（筒底から火の粉を噴出させる黒色火薬）で飛散した火の粉が消費位置から14.7m（安全距離外）の最前列にいた観客3名に降りかかり、1名が火傷の軽傷を負った。
4	8月24日 19:33	石川県 白山市	0	0 - 1	C 1	【異常燃焼】イベントで手筒煙火（薬量1,800g）を消費中、予定より早く「はね」が起き、放揚姿勢が十分にとれなかったため、着衣に着火して右下肢にⅡ～Ⅲ度の火傷を負った。
5	8月30日 21:30	鹿児島県 曾於市	0	0 - 1	C 1	【部品落下】運動公園で開かれた花火大会（4号玉まで）において、煙火の燃えカスが消費位置から50m離れた場所まで落ちてきて観客1名が負傷し、テントの一部を焼損した。

※「死」：死者数、「傷」：重傷者数－軽傷者数、「級」：規模の大きい事故からA、B1、B2、C1、C2の順

保証会社

1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（9月分）

西日本建設業保証(株) 宮崎支店

I. 全般の状況（増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比）（金額単位：百万円）

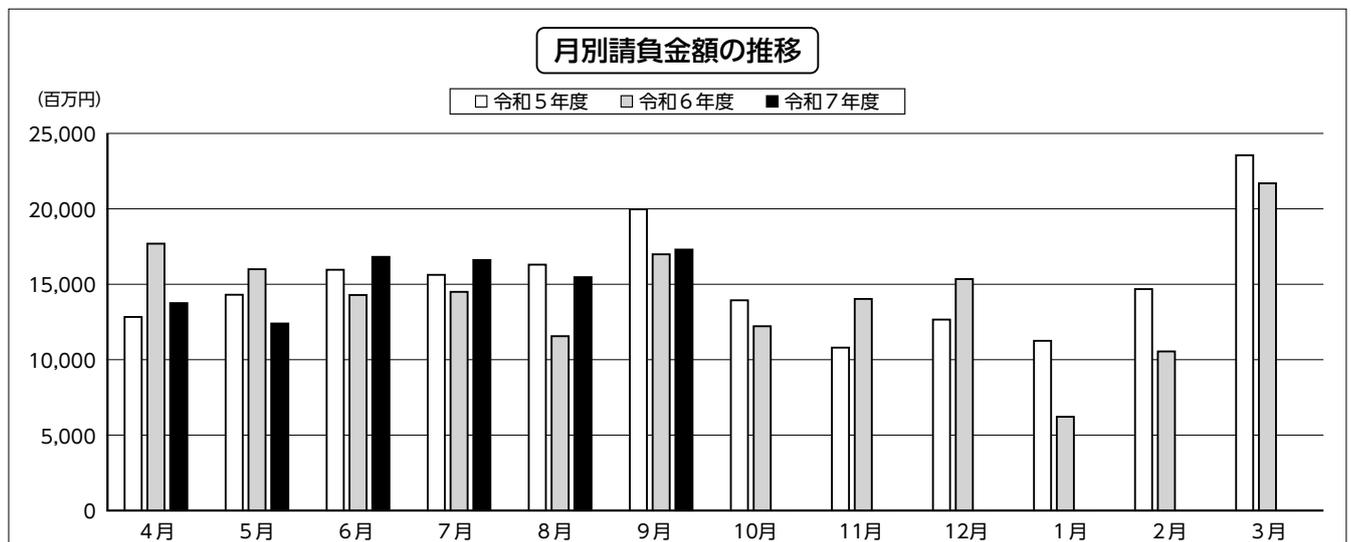
年 度	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
令和7年度	460	4.1%	17,320	2.0%	1,911	▲7.8%	92,130	▲5.1%
令和6年度	442	▲9.8%	16,983	▲15.1%	2,073	▲3.1%	97,052	3.5%
令和5年度	490	16.9%	20,001	28.3%	2,139	12.2%	93,761	8.8%
令和4年度	419	▲2.6%	15,592	▲2.3%	1,906	▲8.1%	86,169	▲9.7%

II. 発注者別の状況（増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比）（金額単位：百万円）

発注者	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
国	26	52.9%	2,198	15.9%	157	14.6%	18,874	6.9%
独立行政法人等	2	▲33.3%	409	▲64.1%	15	▲21.1%	4,580	4.8%
県	179	4.1%	6,911	19.0%	680	10.9%	32,065	▲0.7%
市町村	250	1.2%	7,624	▲4.8%	1,053	▲17.9%	36,202	▲9.6%
その他	3	0.0%	175	34.6%	6	▲71.4%	408	▲84.9%
計	460	4.1%	17,320	2.0%	1,911	▲7.8%	92,130	▲5.1%

III. 地区別の状況（増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比）（金額単位：百万円）

地 区	当 月		累 計	
	請負金額	増減率	請負金額	増減率
宮 崎	3,992	▲4.5%	19,868	▲15.0%
日 南	1,294	▲34.5%	10,299	27.9%
串 間	264	▲71.7%	2,006	▲24.9%
都 城	1,834	43.5%	9,961	▲32.2%
小 林	2,005	75.2%	5,585	▲41.5%
高 岡	526	153.4%	2,090	56.6%
西 都	615	36.2%	2,843	4.2%
高 鍋	2,249	142.2%	11,181	97.5%
日 向	1,884	1.8%	11,462	▲2.5%
延 岡	1,275	▲41.0%	9,977	▲9.4%
西臼杵	1,377	▲26.0%	6,852	10.0%
計	17,320	2.0%	92,130	▲5.1%



保証会社

2. 電子保証のご案内

宮崎県および県下市町村における 電子保証のご案内



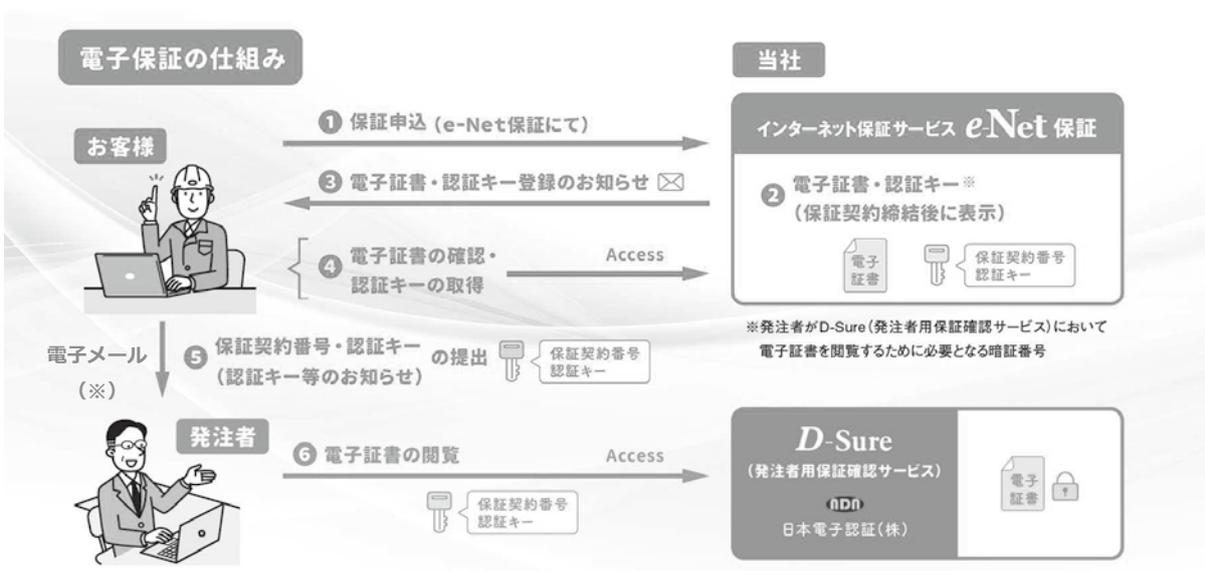
Attention!!

「前払金保証」と「契約保証」の保証証書は、電子証書でのご提供が可能となりました。

受取から提出にかかる時間の削減!! ↓

リモートワークにも対応! 業務効率アップ!! ↑

電子保証とは	書面の「保証証書」に代わり「電子証書」（保証証書に記載する内容が記録されたデータ）を受発注者がインターネットを通じて確認することができる仕組みです。
ご利用の要件	お客様が「e-Net保証」を利用し保証申し込いただくこと
対象案件	工事および建設コンサルタント業務
対象の保証証書	前払金保証、中間前払金保証、契約保証

※一部発注者においては、電子メールではなく「紙」での提出となります。
令和6年4月現在、宮崎県・都城市・えびの市・高千穂町・高鍋町にて電子保証が利用可能です。電子保証の運用を開始する市町村は今後も増加予定です。詳しくは西日本建設業保証までお問い合わせください。

西日本建設業保証株式会社

3. 中間前払金制度のご案内



工事後半の資金繰りをサポート!

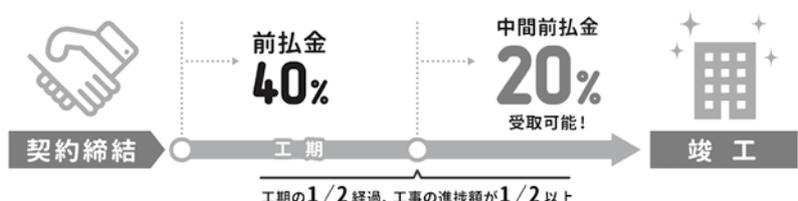
中間前払金のご案内

当初の前払金 **40%** + **中間前払金 20%**

簡単な手続きで工事代金を早く受け取れます!

中間前払金
とは?

当初の前払金(請負金額の40%)に加え、
さらに請負金額の**20%**を受け取れます。



工期の1/2経過、工事の進捗額が1/2以上

工期が長くても
安心ね!



よくある質問 Q & A

<p>Q どのような場合に請求できるの?</p> <p>A 工期の1/2を経過し、工事の進捗額が1/2以上となった場合です。</p>	<p>Q 出来高検査はあるの?</p> <p>A 部分払いのような出来高検査はなく、現場を止める必要はありません。</p>
<p>Q 手続きは面倒じゃないの?</p> <p>A 手続きは簡単です。当社に次の書類をご提出ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●保証申込書 ●前払金使途内訳明細書 ●発注者が発行する認定調書(写) 	<p>Q 保証料はどれくらいかかるの?</p> <p>A 保証料率は一律0.065%と非常にローコストです。</p> <p>一例 請負金額5,000万円の工事の場合 中間前払金 1,000万円 × 0.065% ▶ 保証料 6,500円</p>

対象発注者、対象工事等につきましては、お気軽に当社へお問い合わせください。

 西日本建設業保証株式会社 宮崎支店

〒880-0001 宮崎市橋通西二丁目4番20号(アクア宮崎ビル2F)

TEL **0985-24-5656** [営業時間(平日)] 9:00 ▶ 17:00

FAX  **0120-553-835**

西日本建設業保証 <https://www.wjcs.net/>

検索 

AIG損保

1. 工事総合補償プランのご案内

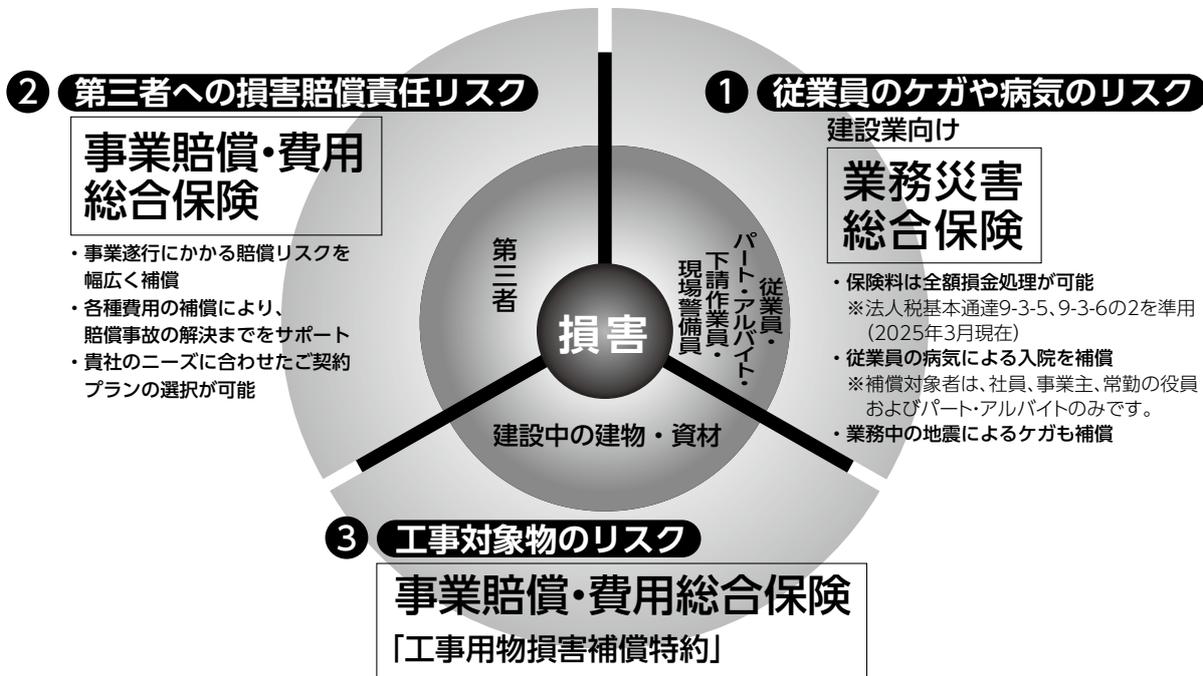


AIG損保

～(一社)宮崎県建設業協会会員の皆様へ～

工事総合補償プラン

工事総合補償プランは2種類の保険から構成されています。



2種類の保険に共通する特長

- 1 **つけ忘れなし**
日本国内どこの工事現場でも対象になります。(注1)、(注2)
- 2 **安心**
2種類の保険が、リスクを包括的に補償します。
- 3 **便利**
保険料の払込みは口座振替が可能です。

(注1) 事業賠償・費用総合保険の「工事用物損害補償特約」では、土木工事等、工事の種類によっては対象とならない工事もあります。
(注2) 業務災害総合保険では、工事の種類によっては対象とならない工事もあります。

- 事故の際、弊社は直接被害者との示談交渉は行いません。
- この広告は保険商品の概要をご説明したものです。(2025年3月現在の内容です。) 詳細につきましては、パンフレットをご参照いただき、取扱代理店・扱者または弊社にお問い合わせください。また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書(「契約概要」「注意喚起情報」等)を、事前に必ずご覧ください。
- 弊社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。

引受保険会社

AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20

03-6848-8500

午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)



<https://www.aig.co.jp/sonpo>

お問い合わせ・お申し込みは

一般社団法人 宮崎県建設業協会

TEL.0985-22-7171

AIG損害保険株式会社

宮崎支店 (担当:木谷・光本)

〒880-0806 宮崎県宮崎市広島1-18-7 7F

TEL.0985-24-3412

建設業福祉共済団

<法定外労災補償制度>

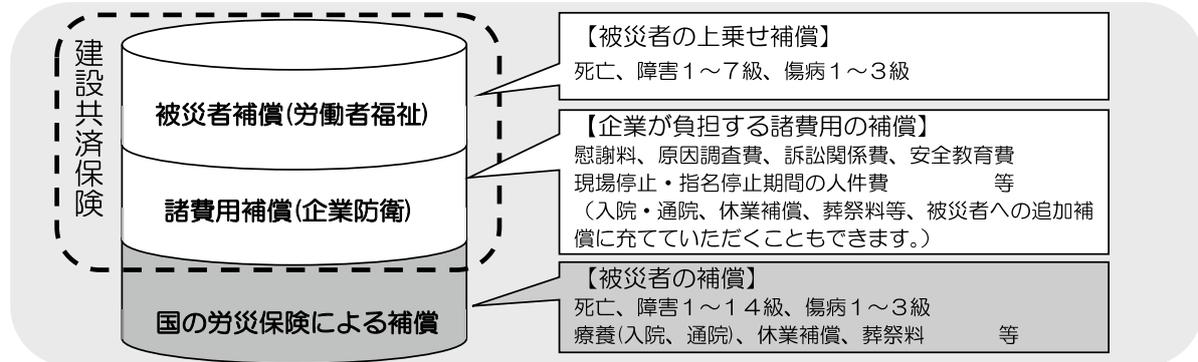
建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします!

(年間完成工事高契約)

◆建設共済保険は、建設業界の声を受けて生まれた制度です。

建設共済保険は、建設業を対象にした法定外労災補償制度の創設を望む建設業界の声を受け、昭和45年に全国建設業協会と建設業福祉共済団が特約を結び、建設省(現：国土交通省)及び労働省(現：厚生労働省)の認可を受けてわが国で初めて創設された制度です。

運営団体の建設業福祉共済団は平成25年度に公益認定を取得し、公益財団法人としてより一層の労働者の福祉の向上や建設業の更なる発展等を目指し運営しています。また、当共済団は、各都道府県建設業協会の賛助会員であり、事務委託契約を結んで建設共済保険の普及促進を行っています。



1. 加入対象企業

国土交通大臣または都道府県知事の建設業許可を取得している建設業者であれば加入いただけます。

2. 補償の対象となる方

保険契約者が施工する元請・下請工事現場に就労する、自社および下請会社に雇用される労働者(アルバイト等を含みます。)を無記名で補償します。

※保険契約者である事業主(労災保険の特別加入をすることができる方(従業員300人以下の場合))も補償対象となります。

※役員、事務職員等の方は追加加入いただけます。詳しくはお問い合わせください。

3. 保険金をお支払いする場合

労災保険法に定める業務上または通勤途上の災害により、死亡、障害の1級から7級、または傷病の1級から3級に該当した場合です。

【建設共済保険の特長】

- ①建設業における自主的な共済保険で掛金が安い
- ②災害発生時に企業が負担する諸費用も補償
- ③契約者割戻金制度(R4創設)で掛金負担が軽減
- ④同一事故で多数被災した場合でも補償額の上限なし
- ⑤元請・下請を問わず無記名で補償
- ⑥代表者(保険契約者)も補償(従業員300人以下の場合)
- ⑦経営事項審査において15点の加点

【年間掛金の目安】

保険金区分合計 1,000万円

(被災者補償保険金 500万円)

(諸費用補償保険金 500万円) の場合

完工高	土木一式工事	建築一式工事
1億円	33,440円	12,760円
2億円	59,280円	22,620円
5億円	125,400円	47,850円
10億円	220,400円	84,100円
50億円	874,000円	333,500円

保険金区分合計を2,000万円、3,000万円、4,000万円、5,000万円とする場合は、それぞれ上記掛金の2倍、3倍、4倍、5倍となります。

◆「建設共済保険」以外にも次のような事業を行っています。

【育英奨学事業】

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付します。

【労働安全衛生推進事業】

- 安全衛生用品の頒布
- 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人 建設業福祉共済団

ご契約に関するお問い合わせ ☎0120-913-931

その他のお問い合わせ ☎03-3591-8451



取扱機関

一般社団法人 宮崎県建設業協会

Tel 0985-22-7171

建設共済保険

検索

R5.9 掲載内容更新

確かな安心へ全力応援。



割戻金の支払いが始まっています。

令和6年度分 28.52%、令和7年8年も支払いは確定しています。

- 労働者と企業のリスクを同時にカバー
被災者補償(労働者福祉)と諸費用補償(企業防衛)
- 手厚い補償 保険金区分合計最高5,000万円
- 契約者割戻金制度により掛金負担が軽減

社員と家族、会社を守るために。

建設共済保険

法定外労災補償制度 制度創設55周年

今すぐ、
ご加入を!

「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

労働安全衛生推進事業

- ① 安全衛生用品の頒布
- ② 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- ③ 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人

建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー 11階

■ 取扱機関: (一社) 宮崎県建設業協会

〒880-0805 宮崎市橘通東2-9-19

Tel. 0985-22-7171 Fax. 0985-23-6798

さらに新しくなった!
建設共済保険制度の10のポイント



詳しくはHPをご覧ください!

建設共済保険

検索